

京都市告示第 67 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成29年4月10日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
合同会社 H a r u k a .	居宅介護, 重度 訪問介護	ヘルパーステー ション はるか 2610581353	京都市南区東九条柳 下町6-1	平成 29 年 3 月 31 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)